

令和4年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

令和4年12月

荒川区教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の方法等について	2～3
	(1) 教育委員会の主要施策について	
	(2) 点検・評価対象事業	
	(3) 点検・評価の実施方法	
	(4) 学識経験を有する者	
	(5) 学識経験者の視察先	
3	対象事業の点検・評価	4～18
	目的・対象・事業概要・取組状況・現状と課題 (4～9)	
	外部評価(社会科) 千葉昇氏 (10～13)	
	外部評価(理科) 小林輝明氏 (14～17)	
	教育委員会の今後の取組み (18)	
	参考資料	19～32
	・【教育委員会の活動】	
	・【荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱】	

1 はじめに

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものである。

本報告書は、同法に基づき、教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものである。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法等について

(1) 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成19年に策定された荒川区基本構想を受け、学校教育の分野においても、これまで進めてきた取組の成果を踏まえ、教育をとおして区民の夢や心を育むための「子育て教育都市」を実現するため、これからの学校教育の在り方や施策の方向性を示すことを目的として、5～10年間の計画期間で、荒川区学校教育ビジョンを策定した。

そして、平成29年には、従来の荒川区学校教育ビジョンにおける成果と課題を分析し、今後の方向性を明らかにした上で、平成29年度からの10年間の計画期間とする新たな荒川区学校教育ビジョンを作成した。

そのうえで、荒川区学校教育ビジョンに示されている中長期目標を達成するために、荒川区学校教育ビジョンの3つの方向性に沿いながら、6本の施策の柱を推進していくための具体の取組内容を示した学びの推進プランも策定し、教育委員会の主要施策を明らかにしているところである。

(2) 点検・評価対象事業

社会科・理科教育

(3) 点検・評価の実施方法

ア 点検・評価は、教育委員会主要施策について、評価及び今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

イ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。

ウ 対象事業について、前年度の実績を中心に今年度の実施状況等を合わせて、点検・評価を行う。

エ 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ、報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

(4) 学識経験を有する者

教育に関し学識経験を有する方に集まっていただく機会を設け、区立小・中学校を視察の後、御意見等をいただいた。

社会科担当 千葉^{ちば}昇^{のぼる}氏 国士舘大学文学部教育学科 准教授

理科担当 小林^{こばやし}輝明^{てるあき}氏 敬愛大学教育学部こども教育学科 准教授

(元 第七峡田小学校校長)

(5) 学識経験者の視察先

社会科 第三峡田小学校及び第四中学校

理科 第二日暮里小学校及び第四中学校

3 対象事業の点検・評価

目的
小学校及び中学校の学習指導要領が示す、社会科・理科における「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、区及び各学校における社会科・理科の学習状況を把握し、改善に努める。
対象
全小学校・中学校
事業概要
<p>教育委員会における取組</p> <p>(1) 校外学習の取組支援（社会科）</p> <p>小学校第3学年で実施する「区内巡り」のバス代を学級数に応じて、令達している。</p> <p>(2) 観察実験アシスタントの配置（理科）</p> <p>区立小学校24校のうち、理科の指導方法工夫改善授業実施に伴う都費講師の配置校6校を除く18校に対し、理科室及び理科準備室などの理科教育に使用する特別教室の環境整備や理科の観察・実験活動に係る準備、調整、片付けを行うアシスタントを配置している。</p> <p>(3) 社会科副読本の作成（社会科）</p> <p>社会科では、地域社会に関する内容を取り上げることとしているが、教科書においては特定の地域のみが取り上げられ、荒川区を学ぶための情報が不足している。このような現状から、子どもたちが荒川区を学ぶためのツールとして、小学校第3・4学年、中学生用に副読本を作成している。</p> <p>(4) すべての教室に新聞を（社会科）</p> <p>平成21年度から荒川区新聞販売同業組合の御協力の下、読売、朝日、毎日、産経、東京、日本経済の6紙を小学校第5・6学年、中学生を対象として、対象となる学年の学級数を上限に、各学校が希望する上記6紙の部数を配達している。（長期休業中は除く）</p> <p>なお、希望していない新聞についても、学校図書館で活用することを目的として、最低1部は配達している。</p> <p>(5) 勤労留学の実施（社会科）</p> <p>平成19年度から中学校第2学年を対象として、連続5日間の生徒が地域で協力していただける事業所や公共施設などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について、体験したり、働く人に接したりする勤労留学を実施している。</p>

(6) 行政書士による法教育の実施（社会科）

平成28年度から東京都行政書士会荒川支部と連携し、法教育に関わる出前授業を小学校で実施している。

(7) 荒川区学力向上のための調査（社会科・理科）

区立小・中学校に在籍する児童生徒の学習内容の定着状況を把握するため、学習到達度を測るとともに、学習習慣や学習に対する意識を測るための調査を4月・12月に独自に行う。また、調査結果の分析をとおして教員の授業改善につなげている。

(8) 学力向上共同調査研究（社会科・理科）

確かな学力の定着・向上を目的として、早稲田大学と連携し、理科の実験や消費者教育に関する出前授業や教員研修を実施している。

(9) 移動教室（社会科・理科）

各学校が実施する清里及び下田での移動教室の事前学習として、それぞれの歴史や自然、文化等を調べ、まとめる学習を行う。現地においても、星の観察等を行う学校もある。

(10) 理科教室事業（理科）

夏季休業中に児童が作製した理科に関する工作や調べてまとめた作品を教育センターに展示し、一般公開している。

(11) 調べる学習コンクール（社会科・理科）

夏季休業期間を中心に児童生徒が興味をもったことについて調べ、その情報をもとに考えたことをまとめて発信する機会として、作品コンクールを実施している。この活動を通し、児童生徒が図書館資料をはじめ様々な情報を活用し、自ら考え、判断し、表現できる力を育む。また、「調べ学習」の定着を図るとともに、荒川区の公共・学校図書館の利用促進につなげるものとする。毎年1月には他のコンテストと合わせて表彰式を実施している。

なお、優秀作品（応募総数の1.5%）は全国コンクールへ出品している。

学校における取組

(1) 東京都が主催する取組への参加

東京都小学生理科科学展、中学生科学コンテスト、ジュニア科学塾への参加

(2) その他の特色ある教育活動

- ・デジタル教科書の購入や社会科、理科の研修会の実施
- ・ビオトープを活用した環境教育の推進
- ・日本古来の植物を栽培
- ・ミミズコンポストによる給食残菜処理
- ・緑のカーテン
- ・税の標語、税の作文の作成

- ・地元の歴史、文化財に触れた地域学習の充実
- ・校内ハローワークの実施
- ・職業講話の実施

取組状況

(1) 校外学習の取組支援

区立小学校24校全校で実施している。小学校第3学年時に、諏方神社、荒川区役所、汐入公園、南千住車両基地、ふるさと文化館、日暮里繊維街、富士見坂、ゆいの森あらかわなど、区内の施設等を見学することにより、荒川区の特色や地形の特徴をとらえ、地域を支え、守る人々の仕事や過去の荒川区の様子への理解を深める。さらに、見学、体験、学習したことを新聞やしおりにまとめることにより、社会科学習を充実させる機会となっている。

(2) 観察実験アシスタントの配置

令和3年度は11校で12名の支援員を配置し、年間利用時間数は704時間であった。

(3) 社会科副読本の作成

小学校第3学年において、身近な地域や区の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活と関連を踏まえて理解することにつながっている。

中学校においては、地理的分野、歴史的分野、公民的分野それぞれに関連付けながら、荒川区と関係のある内容を取り上げて、教科指導の内容を深める際に活用している。

(4) すべての教室に新聞を

各校では、新聞を活用して、社会の出来事に関心をもたせる取組を行っている。その際、学校司書と連携し、児童生徒の興味・関心を高めるような掲示方法を工夫している。

(5) 勤労留学の実施

令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業所での実施ができなかった。

令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により協力いただける事業所等の確保が困難等の理由で代替行事での実施が多いが、実施形態を工夫するなどして実施できた学校もある。

(6) 行政書士による法教育の実施

平成28年度より4年間で荒川区内のすべての小学校で実施した後、令和2・3年度については、希望する13学級で実施した。希望する学校を多く、希望した全ての学校での実施ができなかったため、令和4年度より学級数を15に増やして実施している。

(7) 学力調査

ア 荒川区学力向上のための調査

学力向上のための調査を毎年実施している。当該調査を同様に実施している自治体と比較して、荒川区の傾向をつかんでいる。

(%)

社会科	小学 4年生	小学 5年生	小学 6年生	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生
R 3 区平均正答率	71.9	58.6	59.8	51.4	54.5	50.5
R 3 全体平均正答率	69.2	55.6	60.7	54.3	55.3	55.5
R 4 区平均正答率	68.4	68.7	68.3	50.1	51.9	51.0
R 4 全体平均正答率	68.7	68.3	69.5	52.9	56.4	55.0

(%)

理科	小学 4年生	小学 5年生	小学 6年生	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生
R 3 区平均正答率	63.9	59.3	62.1	54.6	48.7	51.2
R 3 全体平均正答率	68.9	68.1	66.2	57.2	52.0	58.1
R 4 区平均正答率	62.1	62.5	66.4	60.0	47.4	47.0
R 4 全体平均正答率	62.5	62.5	68.2	62.3	54.0	53.7

イ 全国学力・学習状況調査

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するため、文部科学省が実施している。

理科	小学 6年生	中学 3年生
H 3 0 区平均正答率	60	62
H 3 0 都平均正答率	62	65
H 3 0 全国平均正答率	60.3	66.1
R 4 区平均正答率	64	48
R 4 都平均正答率	65	51
R 4 全国平均正答率	63.3	49.3

※区平均及び都平均の結果は、整数で国から提供されている。

(8) 学力向上共同調査研究

平成20年度から、荒川区の教育の活性化を図るため、早稲田大学、荒川区教育委員会、荒川区立小中学校が実践的な共同調査研究を行っている。荒川区の教育課題に係る先進的な実践を行うとともに、学力向上に向けた取組を提案している。その取組として、理科の実験や消費者教育に関する出前授業、理科指導に関する冊子等を作成し、各校に配布している。

令和3年度においては、21回の出前授業の依頼があり、その10回が理科実験、2回が消費者教育に関する出前授業であった。

令和4年度は、理科実験を12回、消費者教育を1回行う予定である。

(9) 移動教室

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響から、年度当初計画を変更して実施した。

小学校においては、通常の2泊3日ではなく、1泊2日で実施している。

中学校においては、移動教室の実施開始の時期が遅れたことに伴い、施設の受け入れ可能期間が短く、定期考査の時期等と重なり、日程調整が困難となったため、実施することができなかった。

令和4年度については、次のとおり通常どおり2泊3日で行っている。

- ・清里移動教室

1学期までに小学校18校、中学校5校(九中夜間を含む。)中学校の特別支援学級が実施済

- ・下田移動教室

1学期までに小学校16校、中学校6校が実施済

(10) 理科教室事業

児童が夏季休業中に作製した、理科に関する工作や、調べてまとめた冊子の中から、代表作品(1校あたり6点を上限)を集め、教育センターで1週間程度展示し、一般公開している。出展児童には、後日教育センターから出展証を配布している。出展数及び来館者数は次のとおりである。

令和4年度 出展数129点、来館者数442人

令和3年度 出展数131点、来館者数380人

(11) 調べる学習コンクール

令和4年度は小学校5, 771点 中学校1, 834点の応募があり、社会や理科に関する内容について調べた児童生徒も多数いた。

その他の年度の応募数は次のとおりである。

令和3年度は小学校6, 006点、中学校1, 782点の応募

区長賞 小学校1点、中学校1点

全国コンクール優良賞 小学校1点、中学校2点

奨励賞 小学校9点、中学校6点

現状と課題

社会科、理科において、体験的な学習は、事象に対する関心を深めたり、自分事に捉えたりすることにつながられ、学習意欲の向上につながると考えられる。令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、移動教室や社会科見学等、学校における体験的な学習等は中止や延期・代替えでの実施と、従来と異なる実施方法であった。令和4年度においては、少しずつコロナ以前に戻りつつあり、各学校では、感染症対策を講じた上で、体験的な学習を通じて、様々な事象に興味・関心を高められる教育活動が実施できている。

荒川区学力向上のための調査においては、社会・理科とともに、小学校段階で、全体平均前後、中学校では、学年が上がるにつれ、全体平均との差が大きくなる傾向が見られる。令和4年度に実施した学力調査の結果については、小学校理科において、改善が見られたが、中学校は、全体平均を下回る結果であった。

一方、令和4年度に実施した全国学力・学習状況調査（理科）において、小学校では、全国平均を上回り、中学校では、全国平均と同等の結果となった。具体的には、小学校において、複数の資料等を基にある事象について、分析・説明することや、社会や理科で学習した用語の意味や、道具の使い方などの定着が十分ではない状況が見られた。

また全国学力・学習状況調査の児童生徒質問の回答では、理科が好きな6年生の児童は78.0%（80.2%）、中学3年生の生徒は60.3%（59.2%）であり、中学校に入学後、理科への興味・関心が低くなっているものの、中学校では前回平均を上回る結果となっている。各校における成果としては、理科の授業の内容を理解している児童が88.4%（87.1%）、生徒が68.6%（67.3%）であり、学年が上がるとともに、その学習内容を理解させることが難しくなっているが、小学校・中学校ともに前回平均を上回る結果であり、教員の授業の工夫や教材研究等の努力が見られる結果となっている。理科の勉強が大切であると感じている児童が86.8%（81.1%）、生徒が74.1%（67.2%）と前回の回答状況より、理科に対して、その必要性を感じる児童・生徒が増えている状況である。

（ ）内は前回平成30年度の数値

今後、区として、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、児童・生徒にとって貴重な学習である移動教室等の体験的な学習の機会を確保するとともに、観察実験等の直接体験についても併せて保障しながら、社会・理科の学習に対する意欲の向上を図っていく必要がある。また、研修等を通じて、教員の授業力向上を図るとともに、教育環境の整備を推進していく必要がある。

1. 社会科で身に付けるべき資質・能力

「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力の基礎**を育成する。」これが指導要領の中で求められている小・中学校社会科に共通の目標である。そしてその完全実施を積み上げる中で、以下の3点の具現化を目指している。

- ・社会生活の理解と多様な情報を適切に調べまとめる技能（知識及び技能）
- ・社会事象の特色や関連、意味を多面的・多角的に考え、課題解決への選択・判断をして表現し議論する力（思考力・判断力・表現力等）
- ・よりよい社会を考え、主体的に問題解決しようとする態度と社会の一員としての自覚（学びに向かう力、人間性等）

その為には、「習得・活用・探究」の子どもの学ぶ過程を意識して、多様なアクティブラーニングを駆使して、子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現を積み上げる必要がある。

2 小学校・中学校社会科の学力分析

「荒川区学力向上のための調査」を基に、社会科の学力について、現場の授業視察における対話を通して現状分析を進め、その課題を考える。特に学習指導要領の完全実施の中で、正答率が下がる学力の原因を考え、指導要領の3つの学びである「主体的・対話的で深い学び」の実践的取り組みの今後について考える。

令和3年度の学力向上のための調査では、全体平均と比べると、小学校4・5年で上回っていた荒川区の正答率は、小学校6年から下回る傾向となり、中学校ではその格差が広がり、中学3年でその格差は最も大きくなっている。評価規準の3観点別では、小学校では「思考力・判断力・表現力等」が低い傾向が見られ、中学校では、「知識及び技能」が比較すると低い傾向が見られる。これは地理・歴史分野で顕著となっている。

そして、令和4年度では、小学校5年以外は、すべて正答率がマイナス傾向であり、令和3年度に比べてその格差が広がる結果となり、中学の2・3年で格差が一層の広がりとなっている。

主体的な学習には取り組んでいるものの、「知識及び技能」の定着、そして「思考力・判断力・表現力等」の向上には、力を注ぐ必要があるものと受け止める

この現状に対して、現場の受け止めや分析としては、「子どもに学習の遅れをつくらない、残さない指導への努力」「一人一人の知識・技能の確実な定着の重視」「多様な表現活動を大事にして、対話で子どもの声を引き出す授業展開」「確かな積み上げの為に、目的と目標を明確にした家庭学習」等、思考判断に繋がる汎用性のある基礎・基本の蓄積を重視する声を受け止めた。

3 「主体的・対話的で深い学び」の実践的指導の充実

「主体的・対話的で深い学び」という指導要領の3つの学びは、その完全実施の中で今、一層の具体的実践が現場に求められている。その具現化のためには、教師の実践を核としたポイントを再考する必要がある。

□主体的学習

児童・生徒の主体性を保証するには、「〇〇を通して・・・」で表されるアクティブラーニングの質の向上が不可欠となる。その為には、子ども自身の学びを常に学習の中心に据えて、子どもの「面白い一分かったー出来た」の過程に即した学習活動を組み立て練り上げていく必要がある。

教える為の「教材」も、子ども自身が学習で直に立ち向かう「学習材」として捉え直すと、子どもの追究のための構成や学習資料の準備・作成も変わってくる。

□対話的学習

対話的学習を考えると、4つの対話場面の想定が必要となる。それは、「子どもと子ども」「子どもと先生」「先哲と子ども」「子どもの自己内対話」である。

「子どもと子ども」は、多様なグループ活動で展開される子ども相互の話し合い活動である。「子どもと先生」は、通常授業の展開で見られる子どもの声を教師が引き出していく対話形式である。「先哲と子ども」は、既習事項で学んだ知識と子ども自身の活用としての対話である。「子どもの自己内対話」は、子ども自身の振り返りの中で深める自己との対話である。いずれにしても、対話とは双方向の交流があって成り立ち深め合うものであり、知識伝達に終始する一方通行に終始するものは対話ではない。

□深い学び

社会科は、学びが社会参加・参画に繋がる「広げる・使う・活かす」という深い学びを目指している。その為には、「修得型・活用法・探究型」の3つの学習構成を明確にして、既習の学びを、常にもう一步深い学びへと積み上げていくことを重視する必要がある。

4 見学・体験学習の重視

社会参画への主体的取り組みを目指す社会科、そして現代的課題に体験的に取り組む総合的学習は、ともに直接体験を通して現代的課題を学ぶことの重要性を不可欠としている。そこには「百聞は一見に如かず」のごとく、座学だけでは学べない社会の実際を体感し、関わる人との直接交流の中にこそ学ぶべき要素がある。多様で多角的な情報が氾濫している現代は、様々な情報源から間接体験では情報を得ることができるものの、直接体験から得られる本物の実体験はやはり社会科学習にとって不可欠のものである。その意味で、社会科見学や直接体験を通じた学習の機会が欠かすことが出来ない。

コロナ禍の中でも、移動教室や校外学習（清里・下田）の実施と取り組み支援は進められてきたが、小学校3年の区内巡りのバス代補助を始めとした、体験活動へのバックアップ体制は大事にしたい。

5 子どもの情報活用力の向上とICT活用

今や社会科の資料活用力は、高度情報化社会の中で「情報活用力」として再設定し、上述の直接体験とともに、多様で多角的な情報の活用力が求められている。

調べる能力としての資料活用力を必要とする社会科にとって、ICT活用は、多様な調べ学習や根拠ある思考・判断にとって大きな力となることは言うまでもない。しかし情報量だけを競ったり、情報を鵜呑みにしてまるごとの転用に終始しては、子どもたちの汎用的な活用力にはならない。

一方、ノートをはじめ書いてまとめる力の大切さは、思考・判断を導く表現力としてやはり欠かすことは出来ない。情報機器の活用目的を明確に捉え、書く力とのバランスや活動の棲み分けを明確にして授業構成を考え、実践する必要がある。

また、情報環境の充実とともに、情報リテラシーの確かな力が一層必要となることは言うまでもない。更にこの情報リテラシーは、児童・生徒のみならず、授業での活用やトラブル対応においては教師に取っても欠かすことが出来ないものとなっているが、その環境や時間、そして研修が十分に活用されてはいないことも課題となっている。

子どもの追究のための構成や子どもの「情報活用力」を考えると、以下の過程を考慮する必要がある。

情報収集 → 受容（分析・吟味・選択） → 加工・表現 → 交流 → 蓄積

子どもの能力育成の為に、この過程を踏まえて、子どもの実態と問題点を把握して確かに積み上げていくことが必要と考える。

また、ICT活用の広がりや、体験・実習型社会科見学が減る傾向にあるという問題点も指摘されている。4でも指摘したように、社会参画への力を見通して、それぞれの特徴を踏まえた学習活動の組み合わせとバランス、棲み分けを明確にする必要がある。

荒川区では、以前から図書館活用を重視して、資料の充実や調べ学習に関わる司書の活躍も大きな成果となっており、調べ学習コンクールの多数の応募にも繋がっている。情報の多角化・多様化を考えると、指導する教諭や司書の活用における役割も更に拡張していくものとする。

6 荒川区社会科学習の在り方への提案と教員研修のポイント

□子どもの問題解決学習の徹底

学習の主役は、あくまで児童・生徒であり、考え表現する主役もまた児童・生徒である。「主体的・対話的で深い学び」の実践研修に於いては、子ども主体の学習成立とその徹底のために、子ども自身の問題解決の成立のために、子どもの問題解決の学習過程を徹底する必要がある。特に導入を重視して学習問題の醸成に時間を費やす社会科学習では、子どもの学習過程として以下の過程を重視している。

学習過程

見つける → つかむ → 求める → まとめる → 広げる・使う・活かす
(問題発見) (問題集約) (問題追究・解決) (自己表現・交流) (活用・発展)

□単元の構造化の重視

カリキュラムマネジメントの観点からも、問題解決を踏まえた単元全体の基礎・基本を明確にするために、単元構造図を基に授業構成することを区社研等の実践指導では推進してきた。単元全体の構造的理解によって、子どもの学習と教師の教材分析で成り立つ授業の原点を明確にすることが出来る。それはボトムアップで社会認識へ迫る子どもの学習の現在点を見つめ、教師の授業評価・修正を進め、明日の授業を考えることに繋がる。

この構造図は、上述した学習過程を踏まえた基本的事項と学習活動、そして子どもが立ち向かう学習材で構成される必要がある。この蓄積は、実践的カリキュラムの共有となり、子どもの問題解決学習の実践的普及にも繋がるものであり、今後の実践の大きな糧になるものと考えている。

□児童・生徒の資料活用力育成とICT活用

一人一台のタブレットに電子黒板にデジタル教科書等、ICT環境と機器やソフトの充実は、前述してきたように、デジタルネイティブの子どもたちの情報活用を格段に飛躍させている。荒川区の情報環境の整備も「授業ツール」としての活用を念頭に、オンライン授業も可とする整備にまで進んでいる。

その活用普及にとっては、多様な活用に応える情報環境の一層の充実とともに、書く力とのバランスや活動の棲み分けを明確にして授業実践をする必要がある。

児童・生徒の情報モラルを含むリテラシー教育はもちろんのこと、教師の活用リテラシー研修も益々求められている。児童・生徒の情報教育の推進と教師の準備と活用研修の時間も不可欠なものとなっている。

□荒川区の地域学習材資料や指導事例の共有化

3・4年生の社会科教材は、まさに地域教材である。教科書教材では対応できずに副読本の教材化が欠かせない。それは5・6年の教材に於いても同様で、荒川区ならではの資料・学習材と活用実践事例が求められる。

区内の先生方の中でも、YouTube等の共有教材開発も広がりつつあるものの、「社会科教材資料センター」というような区内どこでも活用できる多様な教材としての資料、そして単元構造図と実践案という実践情報を共有して、誰もが選択活用が出来る環境整備が一層求められる。先生方、特に増えた若い先生方の実践力アップにも役立つものと考えている。

1 理科教育の推進

次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理科教育の充実が重要であり、国際調査や全国学力学習状況調査等からは、我が国の理科の学力は、「国際的に見て高水準である」ものの、観察・実験活動の質の向上をはじめとした理科教育の一層の充実のため、子供たちの興味・関心を高めていくための、教育の推進と人的・物的の両面にわたる総合的な支援が必要である。

荒川区は、小学校及び中学校の学習指導要領が示す、理科における「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、区及び各学校における理科教育の推進に努めていることは大変評価できるが、さらに児童生徒の理科の学習に対する意欲を向上させる取り組みと、指導する教員の授業改善が望まれる。

2 観察実験アシスタントの配置

理科が得意な人材を小学校理科授業に活用し、教員にとって負担の大きい実験の準備・調整等の業務を軽減し、教員が仮説をもとにした計画の立案、結果の考察を含む観察・実験の指導に注力できる体制を整える必要性は大変大きく、小学校全校での人的配置は高く評価できる。課題は配置されていない小学校があること、1校当たりの時間数が足りないことである。人材の確保が困難な点は理解できるが、各学校が人材を発掘するには限界があり、教育委員会が積極的に大学・大学院・産業界に呼びかけるとともに、退職した教員・研究者・技術者等にも働きかけて一層の人材の確保と配置に努められたい。

3 荒川区学力向上のための調査

令和4年度「荒川区学力向上のための調査結果」によると、小学校は令和3年度調査に比べ、改善がみられている。中学校では、学年が上がるにつれて全体平均正答率との差が広がる傾向は前回と同様であり改善を期待したい。特に今回は中学校第2学年において全体平均正答率との差が前回 3.3 ポイントより大きくなり 6.6 ポイントとなった。出題は、中学1年の学習内容であり中学入学後に課題があることが明白である。問題の内容別で評価すると、粒子領域（化学分野）で顕著に定着が低い。この単元は実験を繰り返して学習を進めるため、実験をどのくらい実施しているかが生徒の理解力を高めることに大きく影響する。

令和4年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果によると、児童生徒が観察や実験をする授業を行った頻度について、「週1回以上」と回答した小学校の割合は、平成30年度と比べて約15ポイント減少し、中学校の割合は約20ポイント減少している。全国的に理科の授業で観察・実験を行わない傾向がみられるが、荒川区においては、小学校が全国（公立）平均44.8より11.5ポイントも低い33.3ポイントであり、中学校が全国平均46.5より26.5ポイントも低い20.0ポイントとなっている。

小学校、中学校の理科においては、自然に親しみ、自然の事物・現象に対する関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うことをねらいとしている。子どもの体験の状況については、過去に比べて、理科の学習

の基盤となる自然体験、生活体験が乏しくなっている状況で、“実感を伴う”理科実験の頻度が少なくなっていることは憂慮すべきことである。参観した中学校では、教科書に記載されている実験は一通り行っているとのことであったが、実験の準備と後片付けの負担は大きく、理科室の利用調整や一人で複数学年を受け持つこと、時間講師との連携等に課題があることがわかった。こうした課題はこれまでも存在しており、各中学校で工夫して少しずつ解決し、特に第1学年から理科室での観察・実験の頻度を増やす対策に着手されたい。

4 学力向上共同調査研究

平成20年度から続けられている事業であり、荒川区の教育の活性化を図るために先進的な実践を行っており、理科の実験に関する出前授業が各小中学校で実施されていることは、児童生徒の科学への興味・関心を高めることに貢献している。ただし単発の出前授業では、一度だけ来る外部の講師に気を遣い、内容も丸投げの授業になりかねない。学習指導要領に沿った内容で、各小中学校が希望する出前授業にすれば、前後の授業を教員が指導しなければならなくなるので児童生徒の学習効果も高くなり、教員の研修にもつなげることができる。

5 移動教室

移動教室における自然体験は大変貴重な経験であり、コロナ禍にも関わらず清里、下田への移動教室を実施したことは大変評価できる。教育委員会事務局も各小中学校にも大変な苦勞があったことと推察するが、今後も継続を切望する。課題は、せっかく自然豊かな土地で学ぶことができるのにもかかわらず、室内でのレク活動や、業者によってパッケージ化された室内での体験活動を導入することが目立っている点である。清里、下田のどちらの宿舎にも天体望遠鏡が配備されているので、もっと利用すべきであるし、都内では観察の難しい夏の星座であるさそり座を下田移動教室でぜひ観察させたい。下田の宿舎は、小学校第4学年で学ぶ「星の明るさや色」「月と星の位置の変化」の学習に最適である。また、下田周辺には地層の観察に適した場所がいくつかあり、小学校第6学年と中学校第1学年で学ぶ「地層」「堆積岩」「断層」「隆起」をたやすく観察できる。どれも荒川区内においては観察できず、授業では視聴覚教材等を使って教え込むことになっている教材であることから、ぜひ移動教室に理科の学びを加えることを提案したい。

6 理科教室事業

東京都の中で、教育センターに理科室が設置されている自治体の数は減少の一途となっている。予算の縮減もあり維持が難しいのは理解できるが、理科教育の維持と発展のためには必要不可欠な施設である。荒川区においては理科教室事業が継続されており、児童生徒の学びの場だけでなく、教員研修の場として存在していることは、たいへん頼もしく感じる。職員を常駐させ、特に小中学校の教員が気軽に足を運んで実験技能の習熟と疑問の解決ができ、様々なアドバイスと援助が得られるような雰囲気があることが望ましい。

7 学校における取組

住宅街にあり敷地の大きさや使い方が限られている区内の小中学校において、緑を増やし少しでも自然環境を感じさせることは、児童生徒の感性を豊かにさせるためにも必要なことである。各学校で、緑のカーテンや野菜の栽培、生き物の飼育などに工夫をして取り組んでいるだけでなく、特に荒川区内ではビオトープを整備し、生物のネットワークを生み出すことで学校が生物多様性の保全に貢献している意義は大きい。今後も環境教育の充実のために、各学校での継続した教育活動に期待したい。

8 教員の指導力向上について

全国的な調査で、小学校教員の約9割が「理科全般の内容を好き」であるが、約6割は理科の指導法についての知識・技能が「低い」または「やや低い」と感じていることがわかっている。この割合は教職経験年数が10年未満ではさらに上がる。また、理科全般の内容の「指導が得意」という教員の割合は、6割弱であり、物理及び地学分野の「指導が得意」という教員の割合はどちらも約4割であり、半分以下である。

この傾向は、令和3年度「荒川区学力向上のための調査結果」にも反映されており、区正答率が目標値に対し10ポイント以上低かった問題の数と、そのうち物理及び地学分野の問題の割合は、それぞれ小学校第4学年が4/4問、第5学年が6/8問、第6学年が3/4問となっている。つまり教える側が「指導が苦手」と感じている分野と、児童の理解度が低い問題は一致しており、改善には教員の指導力の向上が必要不可欠である。この対策として、研修会の必要性が挙げられるが、そもそも苦手意識があるので小学校では理科の校内研修が開かれにくく、また研究会への参加も敬遠しがちである。しかし、理科は体育や音楽、図画工作と同様、実技教科なので、観察・実験の練習をしないと上達しないし、指導技術も保てない。荒川区の小学校は授業研究や事例研究等、実践的な研修を「よくしている」割合が、全国や東京都の平均よりも高い。こうした区内教員の優れた研修意欲を理科教育に向かわせるとともに、物理・地学分野に特化した研修を集中的に行うことが改善につながる。

また、別の全国調査では、「校内で、普段の話し合いも含め、理科やその他の教科の理科教員と、理科の授業改善につながる協議を行うことはどの程度ありますか」に対して、週に数回かそれ以上あると回答した中学校理科教員の割合は、約3割ほどであった。中学校での聞き取りによれば、区内の理科教員は荒教研理科部会に所属しているものの、他の学校の理科教員と交流したり意見交換をしたりする機会は限られており、都中理への参加も低調な様子を感じられた。理科の授業や教材研究に力を入れて取り組みたいと思っている理科教員は少なくないと思うが、部活動や多忙化もあり実際に力を入れて取り組むことができていない面も感じられる。荒教研の活性化を図り、小学校のように毎年複数回の研究授業を実施して実践的に学ぶ機会をさらに増やすことと、各種研究会に積極的に参加して授業改善につながる交流を深めることを求めたい。

小学校の授業を参観した際に、中型のホワイトボードを教室に設置し、前時に学んだことを書き残しておいたり、マグネットで掲示物を張ったりして、黒板とは違う使

い方で教室を立体的に使用していた。また、教室に大きなタイマーを設置して「5分間で〇〇しよう」と呼びかけるなど、常に時間を意識した無駄のない授業が行われていた。さらにタブレットで実験の結果を撮影して実験前後の変化を調べたり、実験結果をミニホワイトボードに書かせて班ごとに黒板に掲示させたりする、新しい授業スタイルを取り入れていることもわかった。聞き取りでは理科室の設備や実験器具などは整備され、小中学校どちらも充分満足できる状況であったが、環境整備という面からも教員の授業力を高める支援を今後も継続されることを要望したい。

9 まとめ

学力の向上を目指すためには、まず初めに「理科の関心・意欲を高める」ことである。自然体験は理科の関心・意欲に与える影響が大きい事柄であるが、「理科の実験・体験」があれば向上するというわけでもない。児童生徒の学年が上がるごとに「実験はおもしろいが理科は好きではない」と答える割合が増えるように、例え実験が楽しく感じられても、学習者が実験で行ったことを理科で教えている内容と繋げられなければ、ただやっただけであり、理科の関心・意欲の向上にはつながらない。平成24年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」などが課題とされ、新学習指導要領にもその必要性が取り入れられた。こうした観察・実験活動を重視して、児童生徒の発達段階に留意して各学校で取り組むことが求められる。

次に「理科がわかる」ようにすることである。もともと「理科がわからない」のでは関心・意欲は高まりようもないが、学習者が「理科の授業で学習したことを普段の生活と関連付けられない」場合も関心・意欲が低下してしまう。この点について、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果によると、「実生活における事象との関連を図った授業を行ったか」という問いに、「よく行った」と答えた荒川区の小学校は37.5%、中学校が70.0%であり、それぞれ全国（公立）平均よりも6.6ポイント、27.9ポイントも高い。これらを伸ばすには、そもそも学校全体や生徒が落ち着いていなければならず、小中学校の日々の授業で教員が「授業中の私語が少なく落ち着いた授業」づくりと「わかる授業を目指した工夫」をしている努力がうかがえることは評価できる。

なお、「理科の授業の内容がよくわかる」には、数学や国語など他教科もよくわかることや観察や実験の結果をもとに考察することが好きなど、多様な要素が重要となる。加えて、振り返り・話しあい活動や反復学習によって、できるという実感を与えることが必要である。

荒川区では早くからICT教育を推進してきたことを生かし、今後も児童生徒の自己肯定感を高める指導の工夫に努めることで、理科教育の充実が期待できる。これからの一層の取り組みに期待したい。

教育委員会の今後の取組み

【社会科】

移動教室事業や小学校第3学年の区内めぐりのバス代補助等を通じて、直接体験を通じた学習機会を確保する。

図書館の活用促進に関しては、令和4年3月に学校図書館活用指針を改定し、司書教諭、学校司書の職務や役割を明確にするとともに、研修会を年1回ずつ実施し、司書教諭と学校司書向けの合同の研修会を年3回実施している。研修会では、他地区の司書教諭や学校司書を講師として、図書館活用の様々な実践事例についても学ぶ機会を設けており、学校司書連絡会をとおしての区内での情報交換も含め、次年度以降も引き続き研修会や連絡会の充実を図っていく。

学習を通じて児童・生徒に定着を図るために、書く活動を取り入れることや、本区が作成している郷土教材を含む図書資料やデジタル資料を活用して、学習課題に取り組めるための授業改善を図るよう各学校に指導し、ICT機器の効果的な活用場面を精選していく。

併せて、教員のICTリテラシーを高めるための研修を引き続き実施していく。

【理科】

児童・生徒の学習意欲を高めるため、早稲田大学と連携した教員研修を実施し、教員の指導力向上に努める。

既存の学校行事である移動教室の充実を図るため、移動教室の行程における理科指導につながる活動の共有を实地踏査等で行う。

観察実験アシスタントについては、現在支援員を配置していない学校でも今後活用されるよう、また現在活用している学校においてより充実した活用がなされるように、人材や時間数の確保に努めていく。

教育センター内の理科室は、適応指導教室「みらい」の児童生徒が学習する場であるとともに、毎年実施している教員研修「理科指導者研修会」でも活用しており、今後も本区の教員が理科指導における基礎的・基本的な実験技能を実践的に学べるよう、活用を推進していく。

【社会科・理科共通】

今回の点検評価で学識経験者からいただいた指摘を校長に周知するとともに、荒川区教育研究会、社会科部、理科部の教員に直接伝える場を設定し、教員の授業改善につなげる。

参考資料

教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立学校その他の教育機関を管理し、就学、保健、給食、学習指導などに関する事務を処理している。

任期は、教育長が3年間、教育委員が4年間であるが、再任も認められている。

(令和4年4月2日現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長	高梨 博和 (元区民生活部長)	自 令和 2年4月2日 至 令和 5年4月1日
教育長 職務代理者	長島 啓記 (早稲田大学教授)	自 令和 元年7月7日 至 令和 5年7月6日
委員	坂田 一郎 (東京大学教授)	自 令和 3年4月2日 至 令和 7年4月1日
委員	小林 敦子 (早稲田大学教授)	自 令和 3年4月2日 至 令和 7年4月1日
委員	繁田 雅弘 (東京慈恵会医科大学教授)	自 令和 元年7月7日 至 令和 5年7月6日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については原則公開し、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

令和3年度は定例会22回、協議会27回、文書付議1回の合計50回を開催した(詳細は別表1のとおり)。また、議案件数は29件(前年比2件減)、報告事項は67件(前年比10件減)となっている。

なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令期間を中心に、定例会及び協議会をオンラインで実施している。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、例年、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

ただし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教育委員会行事への出席や区立小中学校訪問等は出来るだけ控えているところである。

別表 1 令和3年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名
4月9日	定例会 (7)	報告	新型コロナウイルス感染症について
			令和3年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			公立学校教職員の措置等について(報告)
			荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)の策定について
4月23日	定例会 (8)	15	幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則
		16	荒川区社会教育委員の委嘱について
		報告	区立小中学校、幼稚園こども園の緊急事態宣言の発出に伴う対応方針について
5月14日	定例会 (9)	17	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		報告	新型コロナウイルス感染症について
			町屋文化センターのリニューアル改修工事について
			第41回あらかわの伝統技術展について
5月28日	定例会 (10)	報告	新型コロナウイルス感染症について
			第14回柳田邦男絵本大賞の実施について
6月11日	定例会 (11)	18	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		報告	荒川区立中学校における新型コロナウイルスに感染した患者の発生及びPCR検査の結果について
			学校体育館を活用したコロナワクチンの接種会場について
6月25日	定例会 (12)	19	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		20	旧千住製絨所煉瓦塀の荒川区登録文化財への登録について
		報告	令和3年度荒川区登録・指定文化財諮問(案)について
			伝統工芸技術短期現場実習支援事業(ステップ1)について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
7月9日	定例会 (13)	報告	荒川区立幼稚園・こども園・小中学校におけるオリンピック・パラリンピック観戦の中止について
			荒川区立第九中学校全校PCR検査の結果について
			区議会定例会・6月会議について
			今後の学級数増加への対応方針案について
			令和4年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について
			令和4年度使用中学校社会歴史の教科用図書について
7月30日	定例会 (14)	21	令和4年度使用中学校社会歴史の教科用図書について
		22	令和4年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
8月13日	定例会 (15)	休会	
8月27日	定例会 (16)	23	令和2年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について
		報告	緊急事態宣言延長に伴う2学期以降の学校（園）運営について
9月10日	定例会 (17)	報告	緊急事態宣言再延長に伴う学校（園）運営について
			区立幼稚園こども園、小・中学校における新型コロナウイルス感染者の判明に係る学級閉鎖・学年閉鎖の報告
			令和3年度夏季休業中の諸活動の結果等について
9月24日	定例会 (18)	報告	「令和4年成人の日のつどい」実施方法等について（報告）
			令和3年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について
			区議会定例会・9月会議について
			区立幼稚園こども園、小・中学校における新型コロナウイルス感染者の判明にかかる休校の報告
10月8日	定例会 (19)	報告	緊急事態宣言解除後の学校（園）運営について
			第14回柳田邦男絵本大賞の応募状況について
10月22日	定例会 (20)	報告	東京都におけるリバウンド防止措置期間終了後の学校（園）運営について
			小学校における特別支援教室拠点校の増設（報告）

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
11月12日	定例会 (21)	報告	国の表彰等における区民の受賞について
			図書館等における開館時間の繰り上げについて
			令和3年成人の日のつどいの代替イベントの実施について
			令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
			令和3年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
			学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
			令和4年度区立幼稚園・こども園入園申込み状況について
11月19日	文書 付議	24	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
11月26日	定例会 (22)	報告	第11回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
12月10日	定例会 (23)	報告	区議会定例会・11月会議について
			令和3年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
			令和3年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について
			タブレットPC活用指針の改訂について
			令和3年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
			令和3年度合同表彰式の実施について
			令和3年成人の日のつどい代替イベントの実績報告について
			第14回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について
12月24日	定例会 (24)	休会	

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
1月14日	定例会 (1)	1	荒川区立図書館館則の一部を改正する規則
		2	荒川区立荒川ふるさと文化館条例施行規則の一部を改正する規則
		3	タブレットPC活用指針の改訂について
		4	図書館システム更改作業期間の図書館等の休館等について
		報告	令和4年度南千住第三幼稚園の学級編制について
			令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰被表彰者について
			令和3年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について
			荒川区学校図書館活用指針の改訂について
			令和2年度荒川区生涯学習推進計画（第三次）の進捗状況について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
		第14回柳田邦男絵本大賞の受賞者について	
1月28日	定例会 (2)	5	令和4年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について
		6	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		報告	まん延防止等重点措置の発出に伴う学校（園）運営について
			感染対策の強化に伴う学級閉鎖基準の運用変更について
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			公立学校教職員の措置等について
			生涯学習センターの機能充実に向けた生涯学習推進体制の再編について
2月10日	定例会 (3)	7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
		8	荒川区学校図書館活用指針の改訂について
		報告	「家庭でのオンライン授業・保育」を依頼する期間の延長及び学級閉鎖について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
2月25日	定例会 (4)	9	審査請求に対する裁決について
		10	令和3年度荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定について
		報告	令和3年度荒川区教育委員会褒賞について
			令和3年度荒川区教職員表彰について
		伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について	
3月11日	定例会 (5)	11	荒川ふるさと文化館の観覧無料化について（あらかわの伝統技術展代替イベント「あらかわ伝統工芸Week」の一環として）
		報告	区議会定例会・2月会議について
			奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の結果について
3月25日	定例会 (6)	12	荒川区教育委員会事務局の人事について
		13	指導主事の任用について
		14	荒川区立学校等の園長、副園長、校長及び副校長の任用について
		15	荒川区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
		16	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		17	荒川区教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則
		18	荒川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
		19	荒川区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則
		報告	令和4年度予算における教育委員会主要事業について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会

月 日	種別	内 容
4月9日	定例会後	荒川区立荒川ふるさと文化館条例施行規則の一部を改正する規則について
		地域文化スポーツ部管理職の異動について
		抗ウイルス・抗菌光触媒コーティングについて
4月9日	定例会後	吉村昭記念文学館企画展 吉村昭「医学小説—伝染病予防に奔走した人々—」視察
4月23日	定例会後	令和3年度教育施策連絡協議会の視聴方法について
		オンライン学習について
4月～5月	単独実施	令和3年度教育施策連絡協議会
5月14日	定例会後	令和3年度教育施策連絡協議会の報告について
5月28日	定例会後	新型コロナウイルス感染症の感染状況について
6月11日	定例会後	コロナ禍における教育活動について
		新型コロナウイルス感染症のワクチンへの対応について
6月25日	定例会後	中学校の社会科の教科書について
		下田臨海学園及びワールドスクールの新型コロナウイルス感染症対応について
		荒川区立幼稚園・こども園・小中学校におけるオリンピック・パラリンピック観戦の検討状況について
7月9日	定例会後	緊急事態宣言の発令に対する対応について
		令和4年度使用中学校社会歴史の教科用図書について
9月2日	単独実施	市町村教育委員会オンライン協議会
10月8日	定例会後	令和3年度荒川区功労者表彰について
		令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会の報告について
10月8日	定例会後	尾久図書館視察
10月22日	定例会後	第四中学校の視察について
10月22日	定例会後	吉村昭記念文学館企画展視察
11月12日	定例会前	第四中学校視察
11月12日	定例会後	令和3年度荒川区功労者表彰状授与
		タブレットを使ったいじめについて

月 日	種別	内 容
11月26日	定例会前	荒川ふるさと文化館企画展視察
11月26日	定例会後	小学校校長との懇談について
12月10日	定例会後	中学校連合英語発表会について
		区議会での陳情について
		小学校校長との懇談について
12月10日	定例会後	小学校校長会懇談会
1月14日	定例会後	吉村昭記念文学館の企画展について
		「令和4年成人の日のつどい」実施報告について
1月28日	定例会後	今後の児童生徒の学習指導について
		卒業式・入学式について
		尾久第六小学校の研究発表会について
2月10日	定例会後	中学校校長会懇談会
2月25日	定例会後	尾久第六小学校の研究発表会の視聴報告について
		峡田小学校の研究発表会の視聴報告について
		総合教育会議について
3月11日	定例会後	柳田邦男絵本大賞講演会動画配信のお知らせ
3月25日	定例会後	退職校長感謝状贈呈式について
3月25日	定例会後	荒川ふるさと文化館あらかわ伝統工芸Week視察

別表2 令和3年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長除く。）

月 日	内 容
4月9日	教育委員会定例会
4月9日	教育委員会協議会
4月9日	吉村昭記念文学館企画展視察
4月23日	教育委員会定例会
4月23日	教育委員会協議会
4～5月	東京都教育施策連絡協議会
5月14日	教育委員会定例会
5月14日	教育委員会協議会
5月28日	教育委員会定例会
5月28日	教育委員会協議会
6月11日	教育委員会定例会
6月11日	教育委員会協議会
6月25日	教育委員会定例会
6月25日	教育委員会協議会
7月9日	教育委員会定例会
7月9日	教育委員会協議会
7月30日	教育委員会定例会
8月27日	教育委員会定例会
9月2日	市町村教育委員会オンライン協議会
9月10日	教育委員会定例会
9月24日	教育委員会定例会
10月8日	教育委員会定例会
10月8日	教育委員会協議会
10月8日	尾久図書館視察
10月22日	教育委員会定例会
10月22日	教育委員会協議会
10月22日	吉村昭記念文学館企画展視察
11月12日	第四中学校視察
11月12日	教育委員会定例会
11月12日	教育委員会協議会

月 日	内 容
11月24日	南千住第二幼稚園研究発表会
11月26日	荒川ふるさと文化館企画展視察
11月26日	教育委員会定例会
11月26日	教育委員会協議会
12月10日	教育委員会定例会
12月10日	教育委員会協議会
12月10日	小学校長会懇談会
1月14日	教育委員会定例会
1月14日	教育委員会協議会
1月28日	教育委員会定例会
1月28日	教育委員会協議会
2月10日	教育委員会定例会
2月10日	中学校長会懇談会
1～2月	尾久第六小学校研究発表会
2月21日	峡田小学校研究発表会
2月25日	教育委員会定例会
2月25日	教育委員会協議会
3月11日	教育委員会定例会
3月11日	教育委員会協議会
3月11日	総合教育会議
3月25日	教育委員会定例会
3月25日	教育委員会協議会
3月25日	荒川ふるさと文化館あらかわ伝統工芸Week視察

荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱

20年11月26日制定
20荒教庶第 635号
教 育 長 決 定
平成29年4月2日一部改正
令和2年8月24日一部改正
令和3年7月2日一部改正

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、荒川区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

- 第3条 点検及び評価は、教育委員会主要施策について、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
 - 3 前年度の実績を中心に今年度の実施状況等を合わせて、点検・評価を行うものとする。
 - 4 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
 - 5 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、荒川区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する学識経験者」を置く。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育部長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年11月26日から施行する。

令和4年12月

登録番号 (04) 0081号

**令和4年度荒川区教育委員会主要施策に関する
点検・評価報告書**

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区